

協同

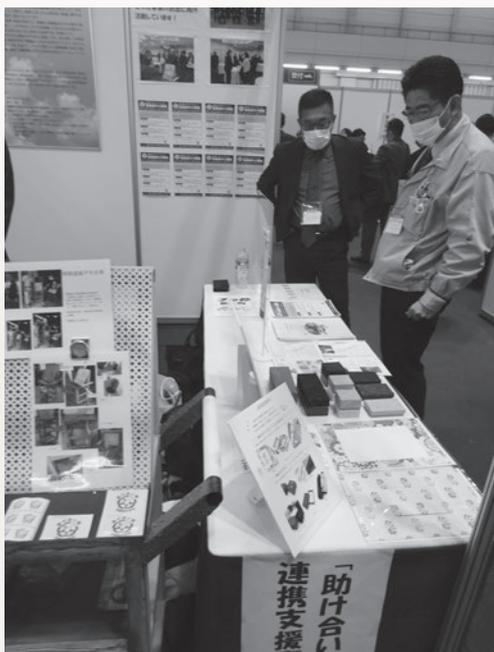
月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

特集Ⅰ 京都府の労働事情②	2~3
中央会NEWS 京都青年中央会創立40周年記念事業	4
京都ビジネス交流フェア2022に出展	5
特集Ⅱ 組合事務のポイント① ~総会に向けた事務手続きについて~	6
京都経済お天気	7
春の全国交通安全運動	8

京都ビジネス交流フェア2022に京都府中小企業団体中央会は団体出展しました！！

令和4年2月17日(木)・18日(金)に京都パルスプラザで「京都ビジネス交流フェア2022」が開催され、ここに京都府中小企業団体中央会エリアを設置し、計10団体（協同組合京都府金属プレス工業会、協同組合日新電機協力会、協同組合日新電機協力会青年経営研究会、京都府プラスチック協同組合、京都府印刷工業組合、京都府紙器段ボール箱工業組合、綾部鉄工工業協同組合、舞鶴工業集積協議会、京都伝統工芸協議会、京都府中小企業団体中央会）が出展した。

京都ビジネス交流フェアは、昨年度に続き今年度もリアル及びバーチャルでの参加が可能なハイブリッド形式で開催され、出展者数130社18団体、参加者数延べ約4,000人が参加し、本フェアの出展を通じて、出展団体や事業者の広報及び販路拡大に繋げることが出来た。（詳細はP5へ続く）



助け合い連携支援事例の展示



取材を受ける阪口会長

本会では、京都府内の中小企業の経営状況等を的確に把握するため、中小企業の抱える課題を様々な視座から分析し、各事業主・事業所の個性がいかに発揮される環境整備に資するため、昭和39年より「中小企業労働事情調査」を実施しています。

2022年2月号では「令和3年度 中小企業労働事情実態調査報告書」より、「従業員数」「従業員の労働時間」「従業員の有給休暇」「新規学卒者の採用」についてご紹介しました。今回は、「新型コロナウイルスの影響について」「雇用保険料の事業主負担分について」「賃金改定」についてご紹介いたします。

※調査対象事業所数1,300件、回収数475件、回収率36.5%

※令和3年7月1日時点の状況を調査しました。

1. 新型コロナウイルスの影響について

(1) 新型コロナウイルスによる経営への影響（産業別）

新型コロナウイルスによる経営への影響をみると、京都府計のトップ3の項目は前年度調査と同様「売上高の減少」が77.9%で最も多く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」(66.2%)、「営業活動等の縮小」(42.6%)と続いている。産業別では、全体的に製造業のスコアが非製造業のスコアを上回っている。

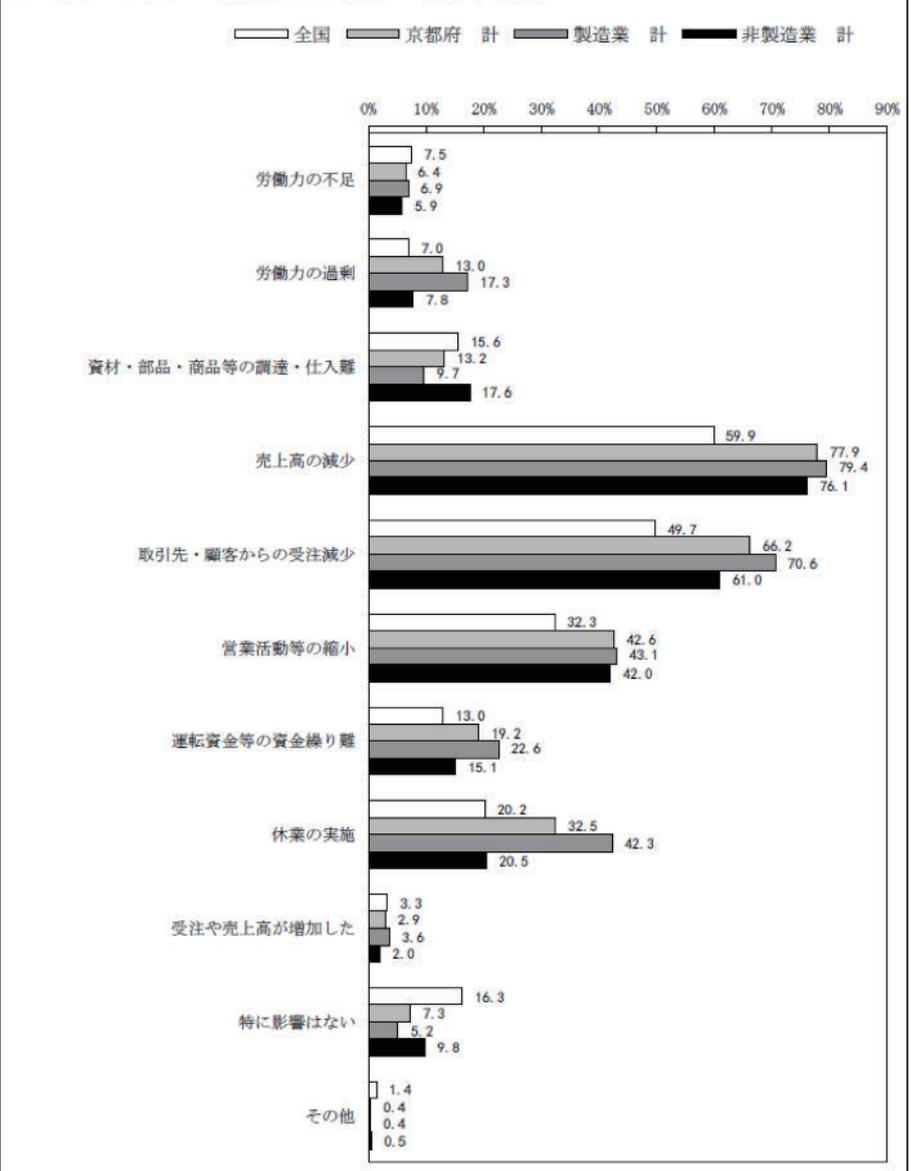
(2) 新型コロナウイルスの影響による雇用環境の変化（産業別）

新型コロナウイルスの影響による雇用環境の変化をみると、京都府計で上位2位までの項目は前年度調査と同様「労働日数を減らした従業員がいる」が35.2%で最も多く、次いで「特に影響はない」(29.4%)となっており、「賃金（賞与）を削減した」(21.4%)と続く。産業別では、製造業は「労働日数を減らした従業員がいる」(38.9%)が最も多く、非製造業では、「特に影響はない」(36.7%)が最も多くなっている。

(3) 新型コロナウイルスの影響への対策として、実施している労働環境の整備（産業別）

新型コロナウイルスの影響への対策として、実施している労働環境の整備をみると、京都府計では前年度調査同様、「特に整備していない」が47.2%で最も多く、次いで「時短勤務の導入」(24.8%)、「時差出勤の導入」(15.5%)となっている。「特に整備していない」は全国平均(63.3%)を16.1ポイント下回り、「時短勤務の導入」は全国平均(11.0%)を13.8ポイント上回っている。産業別では製造業、非製造業ともに上位3位までの項目は京都府計と同じであった。

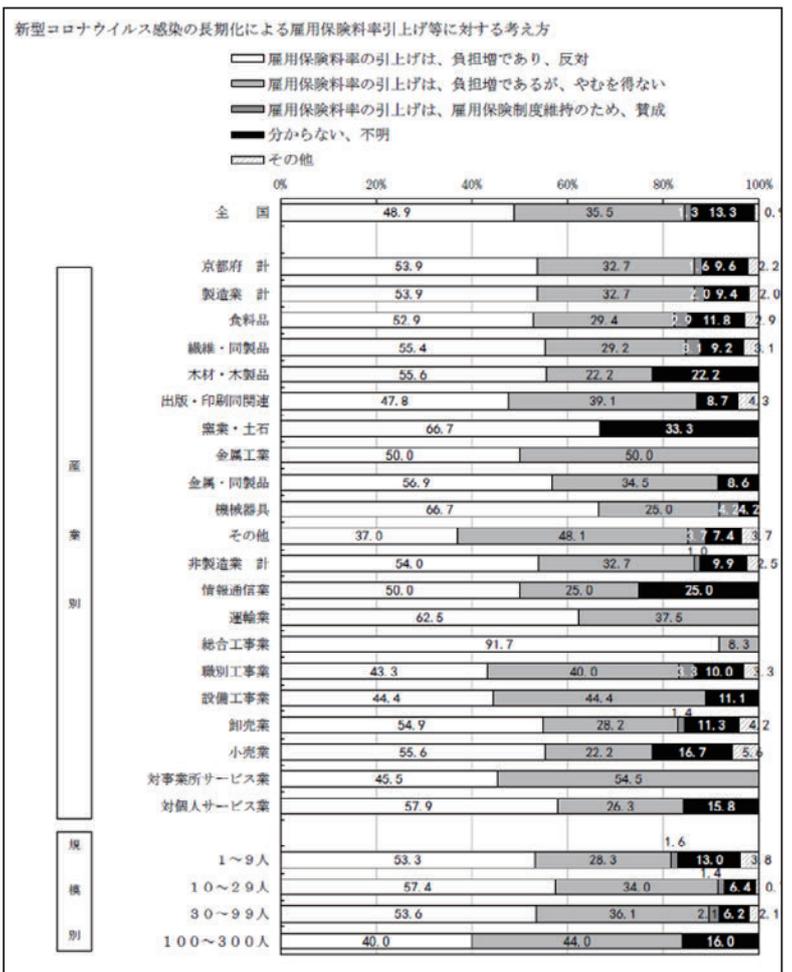
図 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響（産業別）



2.雇用保険料の事業主負担分について

(1)新型コロナウイルス感染の長期化による雇用保険料率引上げ等に対する考え方

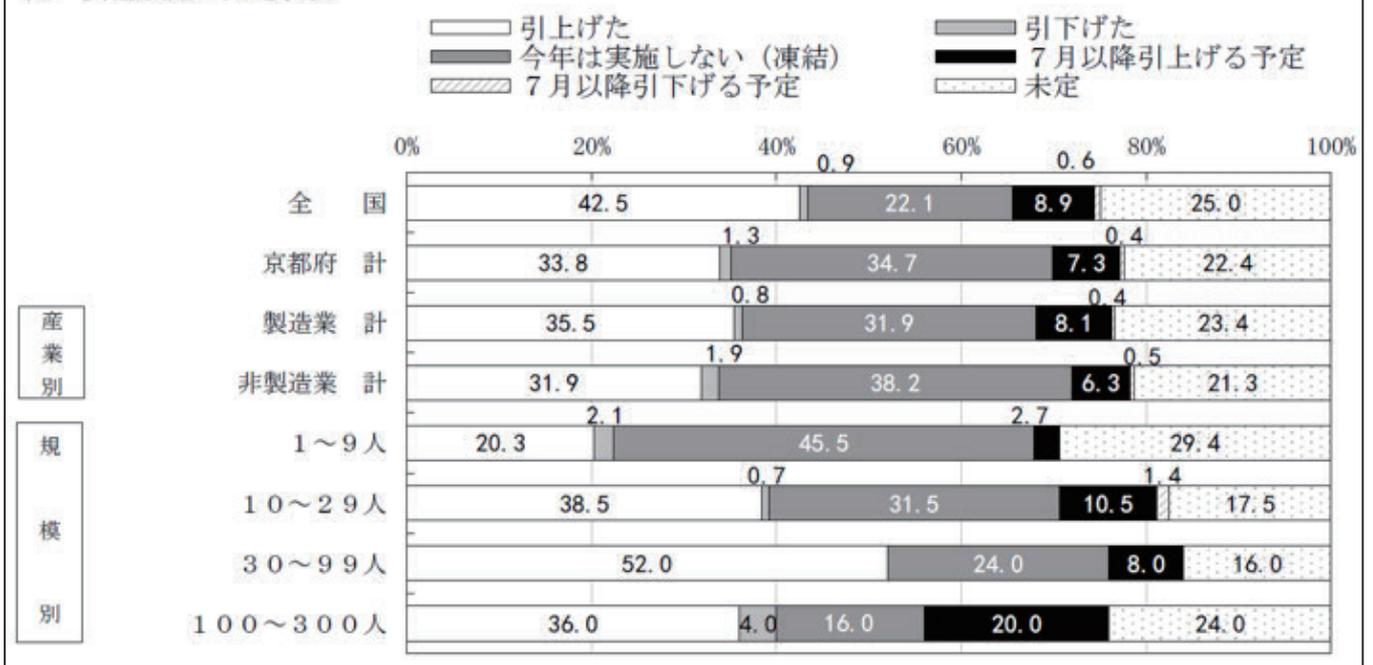
新雇用保険料率引上げ等に対する考え方をみると、京都府計で「雇用保険料率の引上げは、負担増であり、反対」が53.9%で最も多く、次いで「雇用保険料率の引上げは、負担増であるが、やむを得ない」(32.7%)と続く。産業別では製造業と非製造業に大きな差はない。具体的な業種では、「反対」は「機械器具製造業」(66.7%)、「やむを得ない」では「対事業所サービス業」(54.5%)のスコアが高い。規模別では、「1~99人」までの事業所で「反対」、「100~300人」の事業所で「やむを得ない」が最も高い。



3.賃金改定について

賃金改定の実施状況を見ると、京都府計では「今年実施しない(凍結)」が34.7%で最も多くなっている。次いで「引上げた」(33.8%)、「未定」(22.4%)、「7月以降引上げる予定」(7.3%)と続き、「7月以降引下げる予定」(2.1%)と続き、「引上げた」事業所の割合は、前年度調査の32.2%から1.6ポイント増加している。産業別に「引上げた」事業所の割合をみると、製造業(35.5%)が非製造業(31.9%)を3.6ポイント上回った。規模別では、「100~300人」の事業所で36.0%であるのに対し、「1~9人」の事業所は20.3%にとどまっている。

図 賃金改定の実施状況





京都青年中央会 創立40周年記念式典を開催



京都青年中央会は2月24日（木）に創立40周年記念式典をホテルオークラ京都にて開催、会員青年部の代表者をはじめ、行政・金融機関、友好団体、歴代会長など約60名が参集し、創立40周年の節目を祝った。

記念式典は、河津鉄也会長の開会挨拶で始まり、来賓を代表して、西脇隆俊京都府知事、門川大作京都市長、全国中小企業青年中央会 大久保高明会長、京都府中小企業団体中央会 阪口雄次会長より御祝辞を賜った。

続いて、10年以上役員を勤め、会の発展に貢献された歴代会長3名（内藤孝康氏、芳村敦氏、岡野恵美氏）に門川市長より団体功労者表彰が授与された。その後、歴代会長14名、創立以来40年にわたり所属された4青年部（京都塗料商業協同組合こだま会、京都室内装飾協同組合ジュニアコンファレンス、京都府電気工事工業組合青年部、協同組合しんまち新町青経同）、事業に積極的に参加された築山史典氏（全京都建設協同組合青年部JIC）に河津会長から感謝状が贈呈された。

式典の終盤には、創立40周年を記念して新たに登場した京都青年中央会のオリジナルキャラクター「キャップン」が紹介され、本会役員と会員青年部で作製した「キャップン」の巨大オブジェのお披露目が行われた。

閉会にあたり、新谷晃生副会長が挨拶し、今後も積極的な活動を継続し、50周年・60周年へ向けて、京都青年中央会の更なる活躍と発展を誓い終了した。



西脇隆俊京都府知事



門川大作京都市長より
団体功労者表彰授与



京都府中小企業団体中央会
阪口雄次会長



全国中小企業青年中央会
大久保高明会長



河津会長挨拶



「キャップン」

協会けんぽ（全国健康保険協会）にご加入の皆様へ大切なお知らせです

協会けんぽ京都支部の保険料率は令和4年4月納付分から変更となります

健康保険料率
(都道府県単位)

＜令和4年度＞
9.95%
(0.11%引下げ ↓)

介護保険料率※
(全国一律)

1.64%
(0.16%引下げ ↓)

※40歳から64歳までの
被保険者様が、健康保険
料と併せてご負担

健康保険料を
引下げるために

○財政状況は厳しく、皆様のご理解・ご協力が必要です

協会けんぽの財政は、景気変動の影響を受けやすく、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造に加え、高齢者医療制度への拠出金が今後も増大が見込まれるため、保険料率について中長期的な観点から設定することとしており、保険財政の安定を図っています。

○事業主様にご理解・ご協力をお願いしたい取り組み

事業所を挙げて健康づくり（健康宣言）に取り組んでいただき、事業主様から従業員の皆様に対して、健診や保健指導等の健康づくりを促していただくことが大切です。



京都ビジネス交流フェア2022への出展

本大会では今回の出展に際し、コロナ禍の厳しい経営環境であるからこそ、知恵や趣向を凝らした取り組みを培っていく必要があると考え、令和3年10月中旬には本会主催で「必見！成果を出す展示会出展のポイントを一気に解説！！」というテーマで、事前に展示会出展時のポイントを専門家に解説いただく研修会を実施したことで、各ブースでは団体又は個々の企業の特徴を出した展示にすることができた。

出展者からは、展示内容や方法について新たなチャレンジを行ったが、厳しい経営環境であるからこそ工夫を凝らし、その反響や効果を検証するうえで良い経験を得られたという前向きな意見が多くあった。

なお、京都府中小企業団体中央会ブースでは、今回、業界の垣根を超えた連携で課題の解決に向けた、助け合いプラットフォーム事業を紹介、これの成果事例をPRしたほか、新たに組合設立相談コーナーも設けた。

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者は計り知れず、歴史的に振り返ると、厳しい経営環境にあるほど組織化は進む傾向にあると云われている。今後も、組織化推進に向けたニーズや利便性を高めるための取り組みを進めていく。



協同組合京都府金属プレス工業会



協同組合日新電機協会・
協同組合日新電機協会青年経営研究会



京都府プラスチック協同組合



京都府印刷工業組合



中央会団体ブース



京都府紙器段ボール箱工業組合



綾部鉄工工業協同組合



舞鶴工業集積協議会



京都伝統工芸協議会・京都府中小企業団体中央会

アイシーエル人材育成研修 定員 各20名

2022年
新入社員研修

少人数制！(各回20名) 実践的ロールプレイング！
10月頃開催のフォローアップ研修に無料ご招待！

中央会会員様
表示金額より
10%OFF

2日 **¥33,000** (税込)

※①②どちらか1日だけの受講も可能です。1日¥16,500(税込)

	1日目	2日目
①	4月4日(月)	4月5日(火)
②	4月11日(月)	4月12日(火)

中央会特別会員

icl

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時(土・日・祝日は休業)

組合事務のポイント①

～総会に向けた事務手続きについて～

3月末に年度末を迎える組合が多いことから、今号では年度末から通常総会開催に向けた主な事務手続き等について確認していきます。

通常総会開催に向けた手続き

組合が作成した事業報告書（業務監査権限を付与した場合のみ）及び決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書と剰余金処分案又は損失処理案）をまず監事に提供し、監査報告を受けたのち、理事会での承認、通常総会での承認となることから、「監査→理事会→通常総会」の順に手続きを進める必要があります。さらに、法令上では監査に最低でも4週間の期間（監事が自主的にこれ以前に監査報告を行うことを妨げるものではありません。）を与える必要があることから、年度末終了後に速やかに事業報告書及び決算関係書類を作成する必要があります。

事業年度末～総会終了後の手続きチェックシート

年度末から通常総会開催後の必要な手続について再確認するためのチェックシートを掲載しますので、ご活用下さい。

□【事業年度末】

- 事業年度末決算処理
- 出資の変更登記 → **年度末から4週間以内**
- 決算関係書類・事業報告書の作成
 - ※定款に沿った剰余金処分案等を作成
 - ※施行規則に基づいた事業報告書を作成
- 決算関係書類・事業報告書を監事へ提出
 - ※監事の権限が会計監査に限定されている場合には、事業報告書の監査は不要
- 監査報告書の提出
- 理事会の招集通知の発送 → **理事会の7日前までに**
 - ※全員の同意があれば招集手続きは省略可
 - ※定款の規定を変更すれば短縮可

□【理事会の開催】

- ・通常総会提出議案の審議
 - ・監事の監査を受けた決算関係書類・事業報告書の承認
 - ・通常総会開催日時・場所等の決定
- 決算関係書類・事業報告書を組合事務所に備置き → **総会の2週間前までに**
- 通常総会招集通知の発送、決算関係書類・事業報告書・監査報告書の提供
 - ※招集通知に決算関係書類・事業報告書・監査報告書を添付
 - ※招集通知は総会期日の**10日前までに**組合員に到達が必要

□【通常総会の開催】

- ・事業報告書及び決算関係書類の承認
 - ・事業計画及び収支予算の決定
 - ・定款変更
 - ・役員選挙 等
- ⇒
- 役員選挙が行われた場合等
【理事会の開催】
 ・代表理事の選定 等

□【通常総会終了】

- 所管行政庁に決算関係書類等を提出 → **通常総会終了後2週間以内**
- 所管行政庁に役員変更届 → **理事・監事を変更した場合、就任日から2週間以内**
 - ※役員の氏名又は住所に変更があった日から2週間以内に提出
- 法務局に代表理事変更登記 → **代表理事を変更した場合、変更が生じた日から2週間以内**
 - ※重任の場合も含む
- 所管行政庁に定款変更認可申請 → **定款変更を決議した場合、速やかに**
- 法務局に定款変更に伴う登記 → **定款変更認可書の到達の日から2週間以内**
 - ※定款変更の内容が登記事項である場合

□【税務申告】 → **年度末終了後2ヶ月以内**

《組合事務等についてご不明な点がございましたら、以下までお問合せ下さい》

京都府中小企業団体中央会 連携支援課・企画調整課・総務情報課 ☎ 075-708-3701
 北部事務所 ☎ 0773-76-0759

■再び景況感は大きく落ち込む

業界景況天気図		概況	
全体	12月 → 1月 	オミクロン株の急速な感染拡大により、徐々に回復の兆しが見えていた状況から一転し、再び景況感は大きく落ち込んだ。原材料不足や原材料価格の高騰、原油高による輸送費のコスト増、消費マインドの低下等、引き続き、経営環境に不安材料が山積している。長引くコロナ禍に経営体力は消耗しており、有効かつ迅速な支援策が求められている。	
製造業	繊維工業 	原材料の値上がりにより食料品、日用品等の値上げから消費者の全体的な買い控え心理が働く中で、環境的には厳しい状態が続いている。生糸価格の高騰も依然継続中で収益状況は厳しい。一般呉服はこれまでと同様に厳しい状況が続き、2年にわたるコロナ禍で作り手の職人が減ってきており分業体制の維持が危機に瀕している。	
	出版・印刷 	新型コロナウイルスの影響を大きく受け仕事量が少なく厳しい状況であるが、学習参考書関係が堅調であることは救いである。	
	12月 ↓ 1月 	鉄鋼・金属 	1月度の景況は全体としてはやや上向きではあるが、新型コロナウイルス第6波の影響による自動車メーカーの操業停止と長期化する半導体不足による生産調整で売上が減少している企業も多い。また、原材料の高騰に続き、ガソリンの値上げによる輸送費の増加などで収益性が悪化しており厳しい状況の企業もある。
	一般機械等 	一般機械器具製造業では、総じて売上が増加し景況感は好転している。一部で原材料・部品の入荷待ちで完成品にできず在庫が増加している。電機機械器具製造業では、半導体をはじめ広汎に亘り部品・材料等が調達難となっており、生産体制に大きな支障が出始めている。受注は好調であるが納期等、顧客要求対応が困難な状況を呈している。	
	その他製造業 	紙製容器製造業では、オミクロン株の拡大により、食品関連の受注が止まっている。また、半導体や部品の不足が取引先の操業に影響を及ぼしており、受注の減少、納期も後倒しになっている。パン・菓子製造業では、原材料の多くが値上がりしている中で、ガソリンの値上がりにより配送料も上がってきているにもかかわらず、業界として商品の値上げができず収益が悪化してきている。	
非製造業	12月 ↓ 1月 	卸売 	飲食料品卸売業は、買受高が前年同月比121%と、数字だけを見れば昨年11月以降順調に回復を見せている。しかしながら、1月半ば頃よりオミクロン株の感染拡大を受け、徐々に業務筋のキャンセルが増加した。まん延防止等重点措置の適用以降は売上も大きく減少してきており、業務筋を主販売先とする組合員は深刻さが増してきている。
	小売 	家電小売業では、急速な新型コロナウイルスの感染拡大で大変厳しい状況になっている。また、商品供給面でも昨年来より世界的な半導体不足による欠品などで一部販売に影響を及ぼしている。食肉小売業では、昨年来の原油高からくる物流コストの増大、荷造り包装費の高騰などが収益状況を下押しし、厳しい経営状況が続くと思われる。	
	商店街 	商店街内の人流はそこそこあったが、まん延防止等重点措置の適用後は少なくなったように思う。酒類提供の店で閉店しているところは未だないが、営業時間短縮やテイクアウトを駆使して頑張っているようだ。	
	サービス 	京都府内の旅館・ホテルは正月期間はほぼ満室状況にあったが、その後、近隣県割引が一旦停止され客足はどんどん遠退いた。予約済みの宿泊客からはキャンセル連絡が相次ぎ、平日は1~2割稼働、休日前でも約2~3割稼働で、休館している施設も多く見られる。まん延防止等重点措置の適用以後は春季修学旅行のキャンセル通知も入っている。	
	建設 	構造用合板等が入手しにくい。建設資材の価格は依然として高止まりしているため収益確保に苦慮している。	
運輸 	道路旅客運送業では、オミクロン株の拡大により、1月16日以降は目に見えて売上が減少し、1月27日から適用されたまん延防止等重点措置により、月末は一気に売上が減少した。前回までのコロナ禍と異なるところは、各タクシー事業者ともできるだけ休業は避けようという努力が見られるが、街の中は空車が溢れ、客の取り合いになっているのが現状である。		

快晴 DI値 40以上	晴れ 20~40未満	くもり 20未満~△20未満	小雨 △20~△40未満	雨 △40以上
-------------	------------	----------------	--------------	---------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上 1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭の手ラシまたは ホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

令和4年 春の全国交通安全運動 実施要綱

運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

運動スローガン

『あげた手に 笑顔で止まる 京の春』

実施期間

令和4年4月6日（水）～ 4月15日（金）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（日）

運動重点

- ◇ 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ◇ 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ◇ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ◇ 二輪車の安全利用の推進

京都府交通対策協議会

なが——い、おつきあい。

事業資金ニーズに応える豊富なメニュー

ビジネスパートナーをご紹介

資金調達

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

海外でのビジネスをサポート

事業承継・M&A

貿易・海外取引



京都銀行はさまざまな
シーンで皆様を応援します！

◀詳しくはこちらをご覧ください

飾らない銀行

京都銀行

月刊中小企業連携組織活性化情報 **協同**
3/2022 令和4年3月10日発行 通巻903号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「哲学の道色」です。